

別記様式第3号

建築士事務所の装備申告書

区分	新規登録の場合	装備 状況	登録更新の場合	装備 状況	左記以外に必要なと 認められる装備	装備 状況
1 事務室等	① 建築士事務所標識の掲 示スペース ② 管理建築士の建築士免 許証の掲示		① 建築士事務所標識の 掲示 ② 管理建築士の建築士 免許証、建築士事務所登 録通知書の掲示			
2 書類等	① 建築関係法令書 (建築基準法、 建築士法、 都市計画法、 消防法と政令、省令、 条例、細則等)		① 同左		※ ① 構造計算規準、同解説	
	② 工事標準仕様書・同解 説 (建築、機械、電気)		② 同左		② 建築設計資料関係図書 (用途別設計企画例等) ※ ③ 建築関係 JIS 要覧 ④ 積算関係資料 (物価・歩掛)	
	③ 主要業務地の都市計画 図		③ 同左		⑤ 主要業務地地図 (1/2500～1/5000)	
	④ 業務報酬基準 (H21.1.7 国土交通省告示 第15号)		④ 同左		⑥ 主要業務地の住宅地図	
3 記録等	① 業務台帳 (契約内容、従事建築士氏 名、委託業務等)		① 同左 (記入保存)		① 工事写真帳	
	② 設計図書		② 同左 (記入保存)			
	③ 契約書・委託書		③ 同左 (記入保存)			
	④ 業務規準及び約款		④ 同左			
	⑤ 設計記録台帳 (依頼内容・条件、打合せ・ 説明・確認事項)		⑤ 同左 (記入保存)			
	⑥ 工事監理計画書		⑥ 同左 (記入保存)			
	⑦ 工事監理日誌		⑦ 同左 (記入保存)			
	⑧ 工事監理 (指導監督) 報告書		⑧ 同左 (記入保存)			
	⑨ 業務実績等の閲覧書類		⑨ 同左 (記入保存)			
	⑩ 所属建築士名簿及び 経歴書		⑩ 同左			
	⑪ 給与簿		⑪ 同左 (記入保存)			
	⑫ 出勤簿		⑫ 同左 (記入保存)			
	⑬ 重要事項説明書		⑬ 同左 (記入保存)			
4 その他						

- 注 1 木造建築士事務所の場合は、※の装備を省略してもよい。
 2 3記録等のうち、①業務台帳、②設計図書、⑧工事監理報告書の法定保存期間は**15年間**、⑨の閲覧期間は3年間
 3 装備している場合は装備状況欄に○を付すこと。
 4 1事務室等の①、3記録等の①②⑧⑨⑬は必ず装備を要する。